

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月31日

【事業年度】 第19期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社パワーソリューションズ

【英訳名】 Power Solutions, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 忠郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

【電話番号】 03-5288-1117(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 加藤 康男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

【電話番号】 03-5288-1117(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 加藤 康男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	1,899,263	2,131,833	2,364,018	2,872,320	2,678,264
経常利益 (千円)	146,247	291,543	291,086	328,798	78,544
当期純利益 (千円)	84,726	206,938	202,525	223,286	69,925
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			-	-	-
資本金 (千円)	74,912	74,912	74,912	377,132	377,391
発行済株式総数 (株)	519	519	519,000	1,366,500	1,367,148
純資産額 (千円)	378,519	585,458	787,984	1,615,710	1,649,748
総資産額 (千円)	875,243	1,167,201	1,249,172	2,164,635	2,105,746
1株当たり純資産額 (円)	729,325.26	564.03	759.14	1,182.37	1,219.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	163,249.09	199.36	195.11	199.69	51.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	179.48	48.24
自己資本比率 (%)	43.2	50.2	63.1	74.6	78.3
自己資本利益率 (%)	25.2	42.9	29.5	18.6	4.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	20.3	43.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	188,107	101,711	310,768	33,741
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	8,924	32,630	11,157	225,787
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	64,684	81,432	563,282	44,897
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	332,128	319,776	1,182,670	878,242
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	110 〔57〕	113 〔63〕	134 〔60〕	155 〔59〕	162 〔60〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	()	()	()	()	56.1 (130.7)
最高株価 (円)				5,160	4,195
最低株価 (円)				3,335	1,710

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期及び第16期においては、潜在株式が存在しない

- め記載しておりません。また、第17期においては、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第15期、第16期及び第17期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 7. 第15期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
 8. 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人数を外数で記載しております。
 9. 第15期については「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、株主総会において承認された数値について誤謬の訂正による修正再表示を反映しております。当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
 10. 第16期、第17期、第18期及び第19期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
 11. 2018年3月12日付で普通株式1株につき1,000株、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 12. 第15期から第18期の株主総利回り及び比較指標は、2019年10月1日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第19期の株主総利回り及び比較指標は、2019年12月期末を基準として算定しております。
 13. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。ただし、当社株式は、2019年10月1日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前については該当事項がありません。

2 【沿革】

年 月	変 遷 の 内 容
2002年 1月	当社を設立
2002年12月	証券会社向けに業務コンサルティング・システムの受託開発・運用保守サービスの提供を開始
2003年10月	資産運用会社向けに業務コンサルティング・システムの受託開発・運用保守サービスの提供を開始
2006年 7月	信託銀行向けに業務コンサルティング・システムの受託開発・運用保守サービスの提供を開始
2007年 1月	顧客向けコンサルティングの一環として一般労働者派遣事業許可証を取得
2011年 7月	金融事務（投資信託の適時開示レポート）におけるアウトソーシングを開始
2012年 1月	旅行業法に基づき旅行業登録し、航空券手配代行サービスを開始
2012年 6月	福岡オフィス（航空券手配代行サービス）を開設
2012年 7月	銀行向けに業務コンサルティング・システムの受託開発・運用保守サービスの提供を開始
2017年12月	Microsoft Silver Cloud Platformコンピテンシー（注1）を取得
2018年 2月	UiPath株式会社ゴールドパートナーとしてリセラー契約（注2）を締結
2018年 8月	一般事業者向けにRPAライセンス販売及びRPA導入サポートサービスを開始
2019年 4月	RPAビジネス推進を目的として大手町二丁目オフィスを、関西地区の取引強化を目的として大阪オフィスを開設
2019年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年12月	UiPath株式会社のダイヤモンドパートナー（注2）に認定
2020年 1月	横須賀市とICT（情報通信技術）を活用した包括連携協定を締結
2020年 8月	九段下オフィスを開設

- （注）1．当社は「Microsoft Azure」の資産運用会社向けサービスにおける活用実績及び事例が認められ、Microsoft Silver Cloud Platformコンピテンシーの認定を受けております。Microsoft Silver Cloud Platformコンピテンシーとは、Microsoftパートナーとして質の高いソリューションが提供できる会社であることを日本マイクロソフト株式会社が証明する認定であります。
- 2．当社は、資産運用会社向けサービスの実績を評価され、ダイヤモンドパートナーとしてUiPath社の製品の販売権利に関する契約を締結しております。ダイヤモンドパートナーとは、製品の機能や技術について十分な知識を有した技術者を抱え、製品と製品ソリューションの取り扱いでトップレベルと認定されたパートナーです。日本国内のリセラー34社のうち、ダイヤモンドパートナーの認定を受けているのは当社を含めて8社であります（2020年12月現在）。

3 【事業の内容】

当社は「俯瞰的な視点で世の中の非効率を解消していくことで、“より満足度の高い未来”を創造する」という企業ビジョンを掲げて、資産運用会社等金融機関に向けた業務コンサルティング・システム受託開発・運用保守及び顧客企業からの業務のアウトソーシング受託、並びに法人に向けたRPAライセンスの販売及び導入サポート等を行っております。

当社は、「ビジネステクノロジーソリューション事業」の単一セグメントで事業を展開しております。

当社の主な提供サービスの内容は次のとおりであります。

システムインテグレーション

資産運用会社をはじめとする金融機関を対象に業務コンサルティング及びシステムの受託開発（システム設計・開発）並びに運用保守を行っており、当社の主要サービスであります。具体的には、レポート関連システムの開発、コンプライアンス関連システムの開発、発注関連システムの開発等を行っております。

金融機関では、システムインテグレーター（注1）（以下、「Sler」という。）等が提供する様々な汎用サービスを利用しておりますが、当該サービスに接続できる環境を整備しただけでは、実際に汎用サービス等のシステムを使用するビジネス部門において、既存のシステムと上手く接続がされないなど業務上利用しやすい状態とはならない場合があります。当社では、各ビジネス部門のニーズを満たすために、Sler等の汎用サービス間や顧客内のシステムを連携させたり、付加機能の開発を行っております。

当社は顧客企業が各種汎用サービス導入後、エンドユーザーであるビジネス部門が利用できるまでの最後の部分を「ラストワンマイル」と呼び、これらを最適化することを主な事業としております。



金融機関は新商品対応や金融規制への対応、グループの統廃合によるシステムの統廃合、AI・IoT・ビッグデータ・RPAといった新たなテクノロジーの組み込み等、業務プロセスの変更や新技術の導入機会が多く存在しております。当社は、「企業向けITにおけるラストワンマイルを最適化する」というミッションを実現すべく、ユーザーに密着した業務コンサルティング及びシステムの受託開発並びに運用保守を行っております。

アウトソーシング（注2）

システムインテグレーションの補完的な位置付けとして、金融機関の付随業務の受託やチーム単位での人材派遣を行うことにより、顧客企業の業務プロセスの一部を代行するサービスを提供しております。具体的には、投資信託適時開示・法定開示レポート、投信レポートデリバリー等を行っております。また、事業会社の総務部門のアウトソーシングとして、航空券の手配代行サービスを行っております。

RPA関連サービス

RPA(注3)は「複数のシステムを接続し、業務を最適化すること」を目的としており、「ラストワンマイルの最適化」を行ってきた当社のシステムインテグレーションサービスとの親和性が非常に高いサービスであると考えております。

当社は、これまで培ってきた「ラストワンマイルの最適化」に関する業務プロセスの自動化を一層推進するため、2018年2月にUiPath株式会社のゴールドパートナーとしてリセラー契約を締結し、同年8月より一般事業会社向けにRPAソフトウェアであるUiPath RPA Platformのライセンス販売及び導入サポートを行っております。UiPath社はRPAソフトウェアにおけるリーディングカンパニーであり、2018年度(2018年4月～2019年3月)の国内RPA市場では第2位のベンダーの約2倍のシェアを占めての第1位であります。また、2019年度(2019年4月～2020年3月)の同市場でも、引き続きUiPath社が売上シェア第1位と予測されております(出典:ITR「ITR Market View:RPA/OCR/BPM市場2019」)。当社では、既に取り行っていた金融機関に加えて、その他の業界の法人に対してもサービスを提供しており、2019年12月には最上位のダイヤモンドパートナーに認定されております。日本国内のリセラー約34社のうち、ダイヤモンドパートナーの認定を受けているのは当社を含めて8社であります(2020年12月現在)。

(注)1. システムインテグレーター

情報システムの構築や統合を請け負い、企画、設計、開発、構築、導入、保守、運用などを行う業者。

2. アウトソーシング

ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)と言われ、企業が、主に経理・総務等の事務処理部門の業務を外部の企業等に委託すること。

3. RPA

Robotic Process Automationの略語であり、ルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して、これまで人間のみが対応可能と想定されていた操作等をソフトウェアロボットによって自動化する取り組み。日本国内でも、生産年齢人口の減少や働き方改革による業務効率化のニーズを満たす技術として注目されている。

当社の特長と強みは以下のとおりであります。

業界特化によるニッチなポジションの確立

ラストワンマイルを事業領域とするには、「多様な汎用サービスの統合」及び「オーダーメイドの開発」が必要となります。各社の汎用サービスの習熟と個社特性が高い開発を効率的に実現することは難しく、大手SIerを含む競業が少ないニッチな領域であります。

特に金融機関では、採用されているシステムが比較的共通していることから、金融業界に特化することでノウハウの横展開が可能となり、当社は、同事業領域でのサービス提供とコスト優位性を実現しております。また、業界の特徴として案件獲得時に受注実績が重要な評価指標となることから、案件獲得と効率的な案件推進の好循環を生み出しており、他社との差別化要因となっているものと考えております。

また、当社の提供サービスは、SIerから導入したサービスを最大限に活用するための業務プロセス改善であるため、SIerとは案件紹介を受ける等の良好な関係を構築していることも特長であります。

ラストワンマイル領域の事業化による高収益案件の獲得

当社が属するシステムインテグレーション業界では、元請けから下請けに作業を段階的に委託していくピラミッド構造が一般的であります。当社は、汎用サービスを導入した後の開発を個社別に提供していることから、顧客と直接取引を行うプライム案件(注1)が主体となっております。

顧客ニーズに柔軟に応えるための組織体制

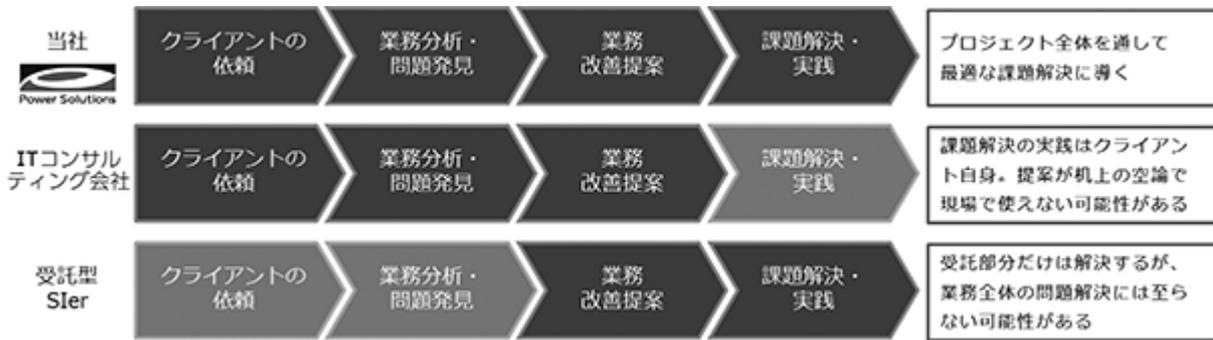
当社は、業務分析・問題発見から課題解決・実践まで一貫してサポートする「一気通貫体制」及びコンサルタントが直接顧客とコミュニケーションをとる「製販一体体制」を構築しております。

当社は、業務コンサルティング・システム設計・開発・運用保守までを一気通貫で提供しております。特に金融機関の業務は高度かつ複雑化しており、システム開発前に業務コンサルティング、システムアドバイザーを行ったうえで、設計、開発、運用保守サイクルを総合的に提案しております。

一般的に、コンサルティングを主な業務分野とするITコンサルティング会社では業務分析・問題発見・業務改善提案を行いますが、具体的に解決策の提供までは行いません。また、受託型SIerは対象とする業務範囲を限定した業務改善提案と解決策の提示を行うため、全体最適された提案に至らない場合があります。

当社は、一気通貫体制によって業務プロセス全体を俯瞰して課題解決を行うことが出来、顧客満足度の高いサービスの提案が可能であると考えております。

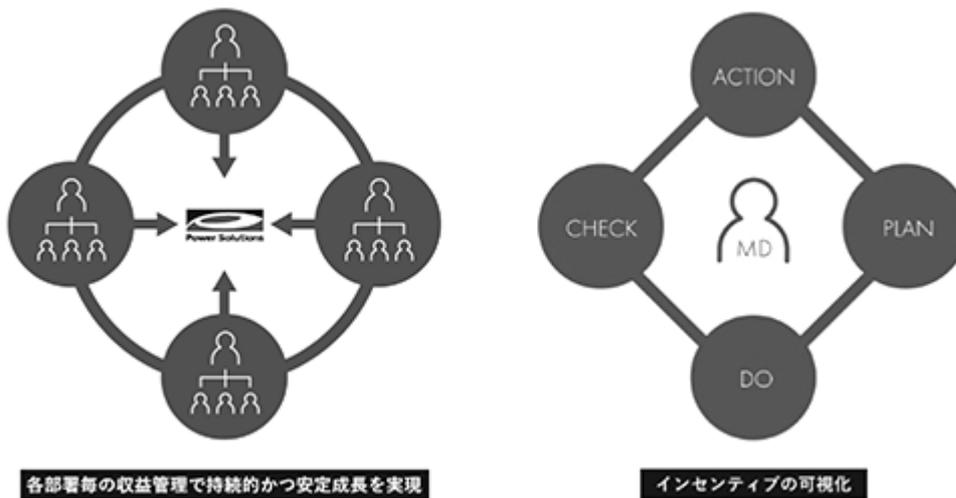
製販一体体制とは、コンサルタントがチームで専属担当となり、案件獲得からサービス提供までを行う体制です。営業人員を確保する必要がないため、コストを意識した営業展開が可能となると同時に、現場の声を丁寧に拾い上げたサービスの提供が可能となっております。また、案件獲得においても、顧客企業のビジネス部門への理解と金融機関特有のシステムサービスに関する知見の双方が必要であるため、本体制が効果的に機能しているものと考えております。



MD制（注2）

当社は、顧客企業からの受託開発及び運用保守等のサービス提供を担当する各部署を疑似的な企業とみなし、部長であるMD(Managing Director)に権限の委譲と成果の適正な配分を行っております。部署での収益は諸コストを除き部署内で配分されるため、案件の成功と従業員のインセンティブを紐付けることで、案件獲得力を強化しております。また、自部署の部下がMDとなり、新部署を設立すると、独立元のMDにはのれん分けとして新部署の収益の一部が継続的に付与される仕組みとなり、人材育成にも効果を発揮しております。

各部署の「経営」をMDに任せることで、リーダーシップや起業家精神の養成とモチベーションの向上を図っております。

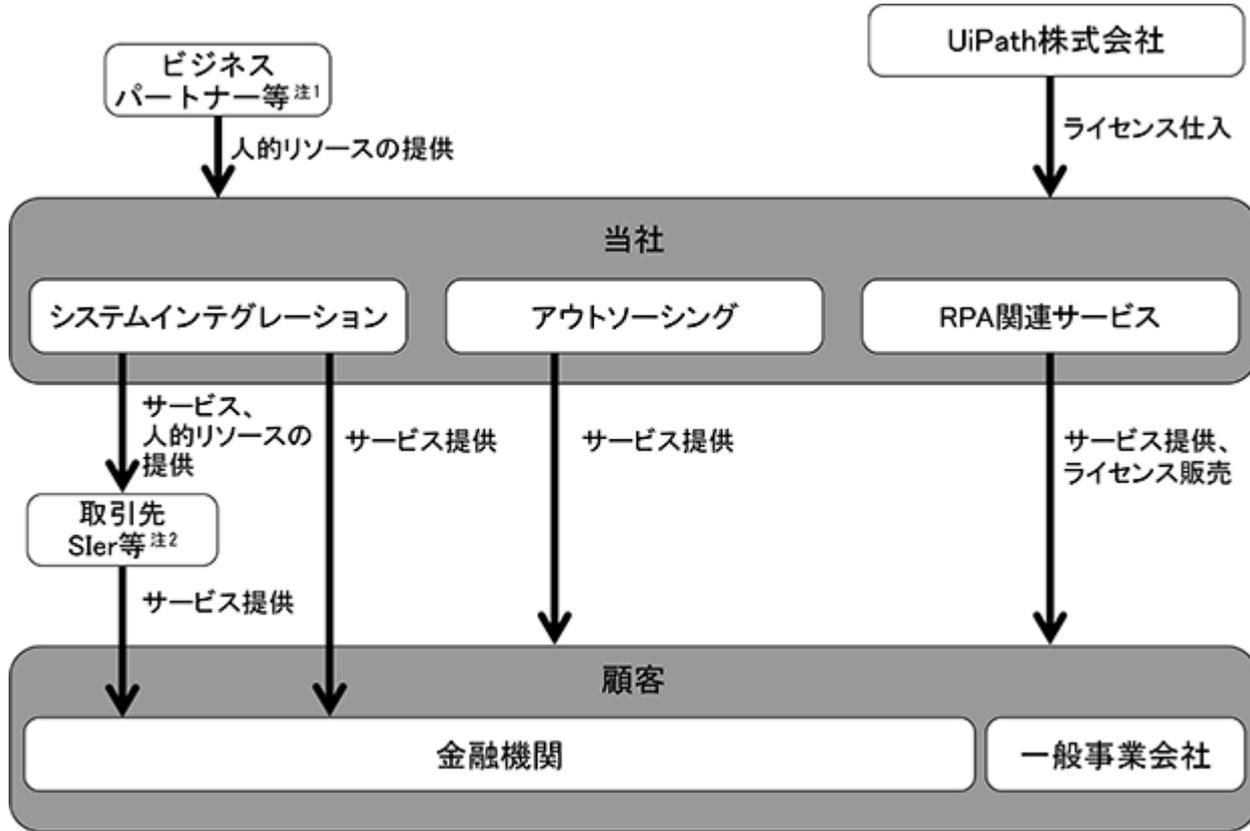


各部署毎の収益管理で持続的かつ安定成長を実現

インセンティブの可視化

- (注) 1. プライム案件
エンドユーザーである顧客との直接取引及び顧客グループのシステム開発会社との取引を指す。
2. MD制
組織を各部署に分け、それぞれをひとつの会社のように位置付けて部署別収益管理制度をベースに運営することで部署の収益に個人の賞与を連動させる制度。なお、当社の賞与は、業績等に連動するインセンティブ賞与と業績等に連動しない基本賞与の2段構造となっており、インセンティブとは、年2回(夏、冬)の賞与のうち、部署及び個人の成果に連動したインセンティブ賞与を指す。

(事業系統図)



- (注) 1. ビジネスパートナー等
技術者派遣の要請や再委託先の企業等。
2. 取引先Sier等
顧客企業が導入する汎用サービスの提供事業者等。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
162 〔60〕	36.2	5.6	7,004

事業部門の名称	従業員数(名)
IT戦略コンサルティング本部	98〔30〕
ビジネストランスフォーメーション本部	39〔28〕
デジタルインテグレーション推進本部	15〔2〕
全社(共通)	10〔0〕
合計	162〔60〕

- (注) 1. 当社は、ビジネステクノロジーソリューション事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた人数であります。
3. 従業員数欄の〔外書き〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 臨時従業員には、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「俯瞰的な視点で世の中の非効率を解消していくことで、“より満足度の高い未来”を創造する」を企業ビジョンに掲げております。当社は、顧客の業務プロセス全体を俯瞰し、既に導入されている各種システムインテグレーター等の汎用サービスをビジネス部門がスムーズに利用できるよう最適化するためのソリューションの提供を主な事業としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

ミッションである「企業向けITにおけるラストワンマイルを最適化する」を推し進めるための事業基盤の強化を行ってまいります。既存取引先の深耕及び豊富な取引実績がある資産運用会社に加えて、証券会社、信託銀行、その他金融機関等のより広範な金融機関との新規取引の獲得を目指します。

また、当社からのUiPath RPA Platform（注）の販売及び導入の促進によって、既存取引先の新たな業務プロセスへの関与及び金融機関に留まらないあらゆる業界の企業との取引開始を目指します。

（注）当社がリセラー契約を締結しているUiPath社が提供するRPA製品シリーズ（UiPath Studio、UiPath Orchestrator、UiPath Robots等）。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、営業利益率を安定的に確保することを目標としており、収益性の高い案件の獲得を目指しております。

(4) 経営環境

金融機関のIT投資は金融規制への対応やグループの統廃合によるシステムの統廃合、他業界からの金融業への参入など、業界全体として安定的に推移しております。AIやIoTなど第4次産業革命の幕開けにより、業務プロセスはより複雑化されていくため、あらゆる企業にとってラストワンマイル領域における業務プロセスの最適化はこれまで以上に重要となっていくものと考えます。2020年度の企業業績は、新型コロナ禍により悪化しましたが、その一方で、2021年度の企業のIT予算は、新型コロナ禍を経て減速したとはいえ、全体としては増加基調を維持しております。（出典：一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会『企業IT動向調査2021』（2020年度調査）2021年1月12日発表）。

また、今後の注力事業であるRPA市場についても、人間の補完として業務を遂行できることから、仮想的労働者（Digital Labor）として、2025年までに全世界で1億人以上の知的労働者、もしくは1/3の仕事がRPAに置き換わると言われております（出所：一般社団法人日本RPA協会ホームページ 参考：McKinsey Global Institute「Disruptive technologies: Advances that will transform life, business, and the global economy (May 2013)」）。日本においても、生産年齢人口の減少や働き方改革によって一層活用期待が高まっており、拡大が期待できると考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

既存事業の受注拡大

・安定的な案件獲得

当社は設立以降、着実な実績の積み重ねにより、資産運用会社をはじめとする金融機関との取引を実現するに至りました。今後も製販一体体制、一気通貫したサービス提供体制及びMD制を強化し、提案力及び顧客の満足度向上に努め、既存取引先及び新規取引先との安定的な案件獲得を目指します。

既存取引先は、2019年12月期に案件受注実績のある取引先企業115社のうち、2020年12月期も案件受注実績がある取引先企業は94社であり、2020年12月期の取引継続率（注1）は81.7%となっております。2020年12月期の新規取引は、RPA関連サービスを中心に77社獲得しましたが、今後、更なる顧客基盤の強化を目指します。

・プライム案件の獲得

システム開発業界では、ピラミッド構造と呼ばれる開発体制が一般的ですが、当社は、各種SIerからサービスを導入した後のエンドユーザーの支援を行うため、顧客である金融機関と直接コミュニケーションをとって案件を推進するプライム案件が多数を占めております。プライム案件は、中抜きが発生しないことで収益性が高まる案件が多くなる傾向にあり、また、顧客と直接コミュニケーションが取れることで次の案件提案につながるニーズを把握することも可能であります。当社は、今後も当該案件の拡大を目指してまいります。なお、2020年12月期において、航空券手配代行サービスを除く売上高2,627,228千円のうちプライム案件の売上高は2,326,802千円であり、プライム案件売上高比率は88.6%となっております。

(注)取引継続率

航空券手配代行サービスのみを提供している取引先を除く。

顧客業務プロセスのデジタルプラットフォームとしてのRPA導入推進

少子高齢化と人口減少による生産年齢人口の減少は、労働投入の減少となることから、労働者1人当たりの生産性を高めなければ、経済規模の縮小や人手不足の深刻化など、今後の経済・労働環境にマイナスの影響を与えます。また、労働生産性を向上させるためには、付加価値額を増加させずに機械化・ロボット化等ICTの導入により業務効率化を図り、労働投入量を減少させることである(出典：総務省「令和2年版情報通信白書」)とされており、日本国内のRPA市場は、2019年度の52,970百万円から2023年度には152,000百万円(出典：株式会社矢野経済研究所「RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)市場に関する調査(2020年)」)に拡大すると試算されております。

・新規取引業界及び顧客の獲得

企業が業務プロセスの効率化をIT投資で解決したい中期的な経営課題として認識しており、RPAは、企業において重視されるテクノロジーとして注目されております(出典：一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会「企業IT動向調査2020(IT予算の速報値)」、「『企業IT動向調査報告書2020』ユーザー企業のIT投資・活用の最新動向(2019年度調査)」)。また、RPA導入率は、導入済みの企業が全体で38%、業種別にみると金融業界が59%と最も高くなっております(株式会社MM総研「RPA国内利用動向調査2020」)。既存取引先への導入推進に加えて、今まで取引がなかった非金融事業者の幅広い業界の企業からの問い合わせや受注が発生しており、今後、新規取引業界及び取引先の獲得を強化してまいりたいと考えております。

・広範な業務プロセスへの関与

当社はRPAの主要製品を提供するUiPath社のダイヤモンドパートナーであり、ライセンス販売や導入コンサルティングを提供しております。UiPath RPA Platformの企業への本格導入にあたっては、「UiPath Orchestrator」を導入し、顧客企業の各種システムを活用した各業務の自動化状況を把握・制御(注)するよう設定いたします。UiPath RPA Platform上に各業務が集約された結果、当社が潜在的なニーズを発見しやすくなり、システム開発やコンサルティングの需要を掘り起こすことが可能となります。

当社は、RPAライセンス販売や導入コンサルティングはもちろん、RPA導入後も顧客業務プロセスを改善する案件を獲得していきたいと考えております。

(注)オーケストレーション機能と呼ばれており、ソフトウェアロボットの監視、管理、ワークフロージョブの管理、ユーザー管理・監査証跡など様々な機能を一元管理することができる。

優秀な人材の確保と育成

当社が継続して成長し発展していくためには、業務分析スキルやITスキルをもった優秀な人材の確保と育成が最重要経営課題であります。そのため、ITコンサルタントの転職イベントへの出展、当社ホームページでの採用特設サイト等を通じて当社の知名度向上・ブランディング強化を図り、継続的な新卒採用と即戦力となるキャリア採用を積極的に推進しております。

また、MD制に基づいて人材育成や実績に応じた報酬制度を採用しており、2020年12月期においては、MD22名の年間インセンティブ金額総額は86,664千円であり、MDの平均インセンティブは3,939千円(注1)となっております。なお、2016年12月期以降、MDの退職者はおりません。

当社の事業展開と発展のためには、ITコンサルタントとしての資質を備えていることに加えて顧客経営層と現場担当者の双方のニーズを適切に汲み取れるコミュニケーションスキルやRPA技術等先端ITの動向に対応できる人材が必須のため、人材開発に関連する投資を実行してまいります。

また、RPAに関する人材確保のため、2020年12月末現在、85名であるUiPathアカデミートレーニング(注2)修

了者、及び31名であるUiPathアカデミー RPAディベロッパー認定資格（注3）保有者を更に増加させるよう取り組んでまいります。

- （注）
1. 2020年12月期のMDの年間インセンティブ金額総額をMD数で除して算出。
 2. UiPath社が提供するRPA開発に必要な知識を習得できるオンライン学習サービス。
 3. UiPathの製品と機能について深い知識を持ち、ベストプラクティスと原則に基づいた開発スキルを証明する資格。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、企業規模が比較的小さいため、現在は十分な体制を構築しているものと考えておりますが、今後の業容拡大に応じてコーポレート・ガバナンス体制、社内管理体制及び内部管理体制をより一層強化していく必要があると考えております。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社は、同感染症に関する情報収集および同感染症の感染拡大に伴う影響を最小限に抑えるための対応に当たっております。同時に、社員及び顧客をはじめとするステークホルダーの皆様の安全確保を最優先とし、従業員の時差出勤・在宅勤務の推奨、入社時の手洗い・マスク着用の徹底、テレビ会議システムの活用など、同感染症拡大防止の対策を講じております。

また、業績面への対応については、外部のビジネスパートナーとの関係を強化し、機動的な人材の調達を行うことで、環境変化による売上減少の業績への影響を抑制してまいります。

今後におきましても、引き続き、同感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響を注視するとともに、同感染症に限らず、当社を取り巻く想定外のリスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクに対し発生の可能性を十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、本項記載の将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生のおそれのある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 経済、市場の動向について

当社が提供するサービスの主要顧客は主に資産運用を行う国内金融機関であります。現在、資産運用会社の運用残高は、「貯蓄から資産形成へ」という政策の後押しによって大きくなり、資産運用業界は堅調な事業環境にあると考えております。また、金融機関のIT投資についても、金融規制への対応やグループの統廃合によるシステムの統廃合、AI・IoT・ビッグデータ・RPAといった新たなテクノロジーの組み込みなど、業界全体として継続的に投資ニーズが存在しているものと考えております。しかしながら、国内外の景気動向の悪化等により、当該顧客のIT投資が大幅に抑制された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、2018年8月より提供を開始したRPA関連サービスについては、日本国内RPA市場は2017年度の17,800百万円から2023年度には152,000百万円（注）と8.5倍まで拡大すると試算されており今後の需要は拡大していくものと考えておりますが、RPA市場の成長が期待されている水準よりも鈍化した場合、もしくは当社が高まるニーズを十分に取り込めない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）出典：株式会社矢野経済研究所「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）市場に関する調査（2020年）」

(2) 資産運用ビジネスへの依存度について

当社は、主に資産運用ビジネスを行う企業にサービスを提供しており、その顧客は当該事業を営む金融機関であります。金融ビジネスは景気に左右されやすいものの、顧客金融機関は、その大多数が国内外に上場している、または上場会社のグループ会社であり、基本的には強固な財務体質を備えております。

今後は、RPAの導入支援などで金融機関以外の幅広い業界に向けても事業を展開していく予定ですが、当社が想定している通り金融機関以外の顧客開拓が進展する保証はありません。さらに、リーマン・ショックに代表されるような全世界規模での金融恐慌的な事態が発生した場合、また、金融機関グループの合併・統廃合等大幅な再編が行われた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社は、顧客のビジネス部門にて業務上ストレスなく作業が遂行できるよう最適化を行うことにより、同業他社との差別化を図っているものと考えておりますが、顧客企業においては、当社同様のシステムの受託開発等を行っているSierとの取引を既に有していることから、当社とこれらの業者との間に競合が生じる可能性があります。また、顧客自身におけるシステムの開発及び運用も当社の事業機会を減少させる要因となります。

当社といたしましては、顧客システムの改善事項の抽出、顧客に対する有効な改善提案等を行うことにより、顧客から継続的な受注の確保、複数部署との取引等、サービス提供の拡大を図っております。

しかしながら、競合企業及び顧客企業のサービス力の向上等により、当社の競争力が相対的に低下し、受注が減少した場合や受注条件が悪化した場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) IT業界における技術革新への対応について

当社の主要顧客である金融機関において使用されているシステムは、特に安定性及び継続性が重視されております。そのため、顧客が新規システムを導入する、もしくは既存のシステムを改修、更新する場合であっても、当社が未知であるソフトウェアを使用したシステム等、従来とは全く異なる規格のものが採用される可能性は高いものかと判断しておりますが、周辺機器なども含んだコンピュータハードウェア及びソフトウェアの機能は、日々向上しており、顧客が新たに導入したシステム等に対して、当社がただちに順応できない可能性もあります。

当社といたしましては、社内における情報共有、研修の実施等により、最新の技術の修得を図っているだけでなく、RPA等、重点分野を定めて新しい技術の習得にも努めております。

ただし、当社が、顧客が導入した新たなシステム等に対応できる技術を十分に習得できず、新規案件を失注した

場合や、当社の対応が遅延し、プロジェクト自体の採算性が悪化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の顧客への高い依存度について

当社は、野村グループ（注）に対する依存度が相対的に高く、2020年12月期における売上高に占める同グループ（航空券手配代行サービスのみを提供している企業を除く）に対する割合は、44.1%となっております。当該取引比率は、同グループが国内の資産運用金融機関として、また、関連システムにおいて相当程度のシェアを有していたため、当社は設立時から取引の拡大を図ってきた結果であると考えております。同社グループの各社とは独立して契約を締結しており、また、当社は、今後においても、取引顧客基盤の一層の拡大等に努める方針であります。同社グループの受注が大幅に減少した場合や受注条件が大幅に悪化した場合には、当社の業績や財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

なお、各社の2020年12月期の売上高の構成比はそれぞれ、NRIプロセスイノベーション株式会社15.0%、野村アセットマネジメント株式会社11.1%、株式会社野村総合研究所7.2%、野村ホールディングス株式会社4.1%、野村信託銀行株式会社3.4%、株式会社DSB情報システム2.6%、野村証券株式会社0.6%、株式会社だいこう証券ビジネス0.0%であります。

(注) 野村グループ

野村ホールディングス株式会社（第116期 2019年4月1日～2020年3月31日）及び株式会社野村総合研究所（第55期 2019年4月1日～2020年3月31日）の有価証券報告書において関係会社として記載されている企業。

(6) 検収時期等の遅延による業績見通しへの影響について

当社は収益認識基準として、工事進行基準や検収基準等を採用しております。

工事進行基準は、案件の進捗率に応じて収益を計上する方法であり、具体的には、見積総原価に対する発生原価の割合を以て売上高を計上しております。当社は、案件ごとに継続的に進捗状況に応じて見積総原価や予定案件期間の見直しを実施するなど適切な原価管理に取り組んでおりますが、その見積総原価や案件の進捗率は見通しに基づき計上しているため、修正される可能性があり、それらの見直しが必要になった場合は、売上計上時期の変更等により、当社の期間損益に影響を及ぼす可能性があります。

また、検収基準を採用する案件については、開発作業が完了した後に顧客の検収を受けます。当社では、各プロジェクトの進捗管理を定期的実施しており、問題が生じれば即座に対応できる体制が構築されており、計画通り納品または検収できるよう努めております。しかしながら、今後、期末付近に検収が予定されている場合などにおいて、開発スケジュールや顧客の検収タイミング等が何らかの事情により検収が遅延し、収益計上に期ずれが生じた場合には、当社の期間損益に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不採算プロジェクトの発生について

当社は、各プロジェクトについて想定される難易度及び工数に基づき見積りを作成し、適正な利益率を確保した上で、プロジェクトを受注しております。顧客企業の要求する仕様や想定される工数に乖離が生じないよう、要員管理、進捗管理及び予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保と育成について

当社は、優秀な人材に裏付けられた高い技術力と提案力により業績を拡大してまいりました。今後も業容拡大のために、優秀な人材を確保し、教育・育成していくことが必要不可欠であり、採用活動の強化と教育研修の充実を推進してまいります。

例えば当社ではUiPath社の製品を活用できるRPA技術者を積極的に育成するために「UiPathアカデミートレーニング修了者」を2020年12月末現在に85名、また「UiPathアカデミー RPAディベロッパー認定資格保有者」を2020年12月末現在に31名とするなど、重点分野を定め戦略的に人材の確保と育成を図っています。

しかしながら、優秀な人材の採用・確保及び教育・育成が計画通りに進まない場合や、優秀な人材が社外流出した場合には、事業規模拡大の制約、顧客に提供するサービスの質の低下、それに起因する競争力の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が受注するサービスの一部では、当社の人的資源の制約からビジネスパートナー等に対し、技術者派遣の要請や再委託を行っております。当該ビジネスパートナー等において優秀な人材確保が困難となった場合には、外注人員の単価高騰、外注人員の先行確保による先行費用発生、顧客に提供するサービスの制約及びそれに起因す

るサービスの質の低下等により、また外注で人員を確保した場合においても、当社の受注が減少する局面においては外注人員の調整に一定期間を要することが想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 長時間労働について

当社が提供するサービスやシステム開発の体制や労働集約的な業務特性、属人性の高さから、従業員に長時間労働や過重労働が発生する可能性があります。当社では、長時間労働が発生しないよう採用による労働力の確保、経営層による長時間労働削減の呼びかけや、有給休暇取得奨励を行っているほか、勤怠管理システムを利用した労働時間管理、経営層への情報共有を行っています。しかしながら、当社のこうした努力にも拘わらず、過重労働やそれらを起因とした健康問題の発生やそれに伴う訴訟の提起、または生産性の低下などが生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等について

当社は、事業展開の必要上、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）及び「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（労働者改正法）で定められた労働者派遣事業に該当するものがあります。

当社は、これらの法規制のみならず、業務に関連する諸法令を遵守し事業運営を行っておりますが、運用の不備等により法令義務違反が発生した場合には、当社の社会的信用の失墜等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理体制について

当社は、資産運用ビジネスを展開している金融機関に対して主に業務コンサルティング・システム設計・開発・運用保守を行っており、その過程において当該顧客の機密情報や個人情報等を有することがあります。当社では、情報セキュリティに関するルールや基準を定め、厳格に運用するとともに、全役職員に対し、守秘義務の遵守、機密情報や個人情報の管理を徹底するよう常時教育研修、啓蒙活動を行っております。

しかしながら、不測の事態により、当該情報が外部に漏洩した場合には、当社の社会的信用の失墜、取引先顧客との取引停止等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 創業者への依存について

当社の創業者である佐藤成信は、当社設立から2021年3月30日まで代表取締役社長として、当社の経営方針や経営戦略の決定をはじめ、事業構築や顧客獲得等において重要な役割を担ってまいりました。

当社は業容拡大の過程において人材の確保と育成に努めてきており、創業者に依存しない経営体制の構築・強化を進め、2020年8月に代表取締役会長として藤田勝彦が新たに就任し、また、2021年3月30日に代表取締役社長を高橋忠郎に交代しました。これにより、創業者への依存によるリスクは解消しております。

(13) 情報システムのトラブルについて

当社は社内のコンピュータシステムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、コンピュータウィルス、電気供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期にわたる中断や停止等、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害について

大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発や業務の停止、設備の損壊、通信ネットワークの遮断や電力共有の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社によるサービス提供に支障が生じる可能性があり、ひいては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の拡大につきましては、従業員の感染による健康被害による生産性の低下、受注時期の遅延や予定されている見込み案件の凍結などによる売上の減少のリスクがあります。感染症拡大への対応の詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題 新型コロナウイルス感染症への対応」に記載のとおりであります。

(15) 配当政策について

当社は設立以来、当期純利益を計上した場合においても、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元を

がると考え、配当を実施した実績はありません。

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、配当については、今後の経営成績及び財政状態、事業環境などを総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ検討していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点で未定であります。

(16) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役、監査等委員及び従業員に対するストック・オプション制度を採用しております。そのため、付与されている新株予約権の行使が行われた場合には、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在における発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は6.1%となっております。

(17) 大株主について

当社の取締役佐藤成信及び取締役兼子浩之は、当社の創業者であります。両氏の所有株式数は、当事業年度末現在で発行済株式総数の佐藤成信（同氏の資産管理会社である合同会社未来企画を含む）28.97%、兼子浩之（同氏の資産管理会社である合同会社一誠堂を含む）27.21%を所有しております。

両氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社といたしましても、両氏は安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により、大株主である両氏の持分比率が低下した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復基調が期待されておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大とそれに対応する企業活動の自粛や緊急事態宣言の発令により、個人消費や輸出、生産が減少する等、大きな減速を余儀なくされました。緊急事態宣言解除後も感染再拡大への警戒から、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主要販売先である金融業界におきましては、顧客の経営戦略に伴って業務・事務負担が発生する毎に必要な対応やグループの統廃合によるシステムの統廃合など、業界全体として引き続き需要が高まっております。さらに、今後の注力サービスであるRPA関連サービスの市場は依然として各種メディアでの注目度は高く、生産年齢人口の減少や新型コロナウイルス感染症拡大による働き方の変化によって金融業界のみならず一層活用期待は高まっております。

このような経営環境のもと、RPA等の活用を含むIT利活用やデジタル化による業務プロセス改革（デジタルトランスフォーメーション）の継続した需要増加を背景に、顧客からの引き合いは依然として強く、それに伴い、積極的なコンサルタント人材の育成、コンサルタント経験者の採用、及び金融機関に留まらないあらゆる業界の企業との更なる新規取引の獲得や業界特化型RPAサービス提供に向けた企画・販促活動をしてまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響により受注時期の遅延や予定されている見込み案件の凍結などにより金融機関向けのS I（システムインテグレーション）案件の売上が減少し、製造原価の固定費（人件費）比率が高いため利益への影響がりましたが、こうした動きは緩やかに収まりつつあります。なお、業務の効率化を図るため、芝大門オフィスと大手町二丁目オフィスを廃止し、新たに九段下オフィスを新設し統合いたしました。

以上の結果、売上高は2,678,264千円(前年同期比6.8%減)、営業利益は83,121千円(前年同期比76.1%減)、経常利益は78,544千円(前年同期比76.1%減)、当期純利益は69,925千円(前年同期比68.7%減)となりました。これにより、当社が目標とする経営指標である営業利益率は3.1%(前年同期比74.3%減)となりました。

なお、当社はビジネステクノロジーソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ325,762千円減少し、1,502,753千円(前期比

17.8%減)となりました。これは主として、業界特化型RPAサービスのライセンス費用による前払費用が42,710千円増加した一方で、現金及び預金が304,427千円減少、売掛金が58,511千円減少したことによります。固定資産の残高は、前事業年度末に比べ266,873千円増加し、602,992千円(前期比79.4%増)となりました。これは主として、i - n e s t 1号投資事業有限責任組合へのLP(リミテッド・パートナー)出資による投資有価証券が143,279千円増加、九段下オフィスの新設等による敷金及び保証金が36,570千円増加、業界特化型RPAサービスのライセンス費用等による長期前払費用が89,880千円増加したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ92,927千円減少し、455,997千円(前期比16.9%減)となりました。これは主として、未払費用が18,270千円増加、買掛金が13,974千円増加した一方、未払法人税等が66,287千円減少、役員賞与引当金が22,200千円減少、未払金が19,000千円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ34,037千円増加し、1,649,748千円(前期比2.1%増)となりました。これは主として、自己株式の取得により自己株式が36,406千円マイナス計上された一方、当期純利益により利益剰余金が69,925千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ304,427千円減少し、878,242千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは33,741千円の支出(前事業年度は310,768千円の収入)となりました。

これは、主に税引前当期純利益118,544千円計上による収入、売上債権の減少58,510千円による収入の一方で、法人税等の支払額90,890千円の支出、業界特化型RPAサービスのライセンス費用等による長期前払費用の増加89,879千円と前払費用の増加42,711千円による支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは225,787千円の支出(前事業年度は11,157千円の支出)となりました。これは、主にi - n e s t 1号投資事業有限責任組合へのLP(リミテッド・パートナー)出資による支出150,000千円、九段下オフィスの新設等による敷金及び保証金59,362千円および設備工事・什器購入による有形固定資産の取得32,806千円による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは44,897千円の支出(前事業年度は563,282千円の収入)となりました。これは、主に自己株式の取得36,406千円の支出があったことによるものであります。なお、前事業年度は、主に新株の発行による収入602,076千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当社が行う事業では、提供サービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(受注実績)

当社が行う事業では、概ね受注から役務提供までの期間が短いため、当該記載は省略しております。

(販売実績)

当事業年度における販売実績は次の通りであります。

当社はビジネステクノロジーソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けての記載はしていません。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ビジネステクノロジーソリューション事業	2,678,264	93.2
合計	2,678,264	93.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
NRIプロセスイノベーション株式会社	397,799	13.8	401,465	15.0
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	108,353	3.8	306,430	11.4
野村アセットマネジメント株式会社	369,110	12.9	297,746	11.1
三井住友信託銀行株式会社	233,077	8.1	290,468	10.8
株式会社野村総合研究所	307,757	10.7	194,056	7.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積りや判断を行っております。しかし、見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績は下記の通りであります。

(売上高)

売上高は、新規顧客からのRPA関連案件の増加の一方、新型コロナウイルス感染症の拡大により、主に資産運用会社、信託銀行の業務プロセス改善支援など既存顧客を中心に受注が減少した結果、前事業年度に比べ6.8%減少し、2,678,264千円となりました。

(売上原価)

売上原価は、新規顧客からのRPA関連案件の増加の一方、新型コロナウイルス感染症の拡大により、主に資産運用会社、信託銀行の業務プロセス改善支援など既存顧客を中心に受注が減少したことにより、前事業年度に比べ1.8%減少し、1,854,968千円となりました。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、主に従業員の採用費及び教育費の増加、RPA 関連サービスの販促・サービス企画活動の強化による増加等により、前事業年度に比べ16.5%増加し、740,174千円となりました。

（営業外損益、経常利益）

営業外損益の主な内訳は、営業外収益として助成金収入2,393千円、営業外費用としてi - n e s t 1号投資事業有限責任組合へのLP(リミテッド・パートナー)出資によるファンド管理費用(投資事業組合運用損)6,720千円等により、経常利益は、前事業年度に比べ76.1%減少し、78,544千円となりました。

（特別損益、当期純利益）

特別利益は、当社が提訴していた訴訟の和解金40,000千円であり、特別損失は発生しておりません。その結果、当期純利益は、前事業年度に比べ68.7%減少し、69,925千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は自己資金及び金融機関からの借入金を基本としております。持続的な成長を図るため既存事業の拡大に取り組んでおりますが、これらに必要な資金については必要に応じて多様な資金調達を実施しております。なお、当事業年度末における有利子負債(借入金)はなく、現金及び現金同等物の残高は878,242千円であります。現時点で重要な資本的支出の予定はございません。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社は「俯瞰的な視点で世の中の非効率を解消していくことで、“より満足度の高い未来”を創造する」を企業ビジョンに掲げております。また、ミッションである「企業向けITにおけるラストワンマイルを最適化する」を推し進めるため、事業基盤の強化とUiPath RPA Platformの導入促進による一層広範な業界及び業務プロセスへの関与を目指しております。

当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として営業利益率の安定的な確保を目指しております。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。また、既存事業拡大方針及び新規サービスであるRPA推進への施策については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載をしております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額は、32,806千円となっております。その主な内訳は、九段下オフィス新設による事務所設備工事18,168千円、什器購入等13,359千円であります。有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当事業年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

なお、当社はビジネステクノロジーソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けての記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	1,440	4,550	5,510	11,501	125〔49〕
九段下オフィス (東京都千代田区)	事務所設備等	16,654	11,841	-	28,495	30〔10〕
秋葉原データセンター (東京都千代田区)	データセンター	-	150	-	150	0〔0〕
福岡オフィス (福岡県福岡市中央区)	販売管理システム関連	-	120	5,316	5,436	7〔2〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社、各オフィスおよびデータセンターは、建物を賃借しております。年間賃貸料は117,666千円であります。
4. 当社はビジネステクノロジーソリューション事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載をしておりません。
5. 従業員数欄の〔外書き〕は、臨時従業員（契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。）であります。また、当社から他社への出向者を除いた人数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手時期	完成予定 時期	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都千代田区)	インフラ設備等	20,000		自己資金	2021年1月	2021年12月	(注)3
	基幹システム等	70,000		自己資金	2021年1月	2021年12月	(注)3

- (注) 1. 上記の金額には消費税は含まれておりません。
2. 当社はビジネステクノロジーソリューション事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載をしておりません。
3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除去等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,367,148	1,367,678	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、 単元株式数は100株であります。
計	1,367,148	1,367,678		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権（2018年3月29日の定時株主総会決議に基づく2018年6月15日の取締役会決議）

決議年月日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） 3 取締役（監査等委員） 3 従業員 90
新株予約権の数（個）	32,911（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 65,822（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	800（注）2
新株予約権の行使期間	2020年7月19日から 2028年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年2月28日）にかけて変更された事項はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在及び提出日の前月末現在は2株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割（または株式合併）の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合および株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式合併）の比率}}$$

割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合はその権利を喪失する。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社の株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社の株主総会で承認された場合には、当社は、本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併等において定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの合併等において定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「合併等対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、合併等対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6. 2019年5月14日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（2018年3月29日の定時株主総会決議に基づく2018年11月14日の取締役会決議）

決議年月日	2018年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 42
新株予約権の数（個）	28,564〔28,464〕（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 57,128〔56,928〕（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	800（注）2
新株予約権の行使期間	2020年12月18日から 2028年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年2月28日）にかけて変更された事項は、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在及び提出日の前月末現在は2株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合および株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式合併）の比率}}$$

割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合はその権利を喪失する。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社の株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社の株主総会で承認された場合には、当社は、本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併等において定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの合併等において定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「合併等対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、合併等対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6. 2019年5月14日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月12日 (注) 1	518,481	519,000	-	74,912	-	54,912
2019年6月1日 (注) 2	519,000	1,038,000	-	74,912	-	54,912
2019年10月1日 (注) 3	328,500	1,366,500	302,220	377,132	302,220	357,132
2020年8月31日～ 2020年12月2日 (注) 4	648	1,367,148	259	377,391	259	357,391

- (注) 1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,000円
引受価額 1,840円
資本組入額 920円
4. 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	14	11	9	1	795	832	-
所有株式数 (単元)	-	57	566	5,856	341	23	6,822	13,665	648
所有株式数 の割合(%)	-	0.41	4.14	42.85	2.49	0.16	49.92	100.00	-

(注) 自己株式14,700株は、「個人その他」に147単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社未来企画	東京都品川区北品川1丁目9-7	298,000	22.03
合同会社一誠堂	東京都品川区北品川1丁目9-7	284,000	20.99
佐藤 成信	東京都中央区	98,000	7.24
兼子 浩之	東京都板橋区	88,000	6.50
高橋 忠郎	埼玉県蕨市	60,000	4.43
村澤 大輔	東京都港区	33,000	2.44
老川 信二郎	千葉県印西市	32,000	2.36
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	25,900	1.91
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レー-MUFG証券株)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	23,500	1.73
加藤 秀和	石川県金沢市	20,000	1.47
計		962,400	71.15

(注) 2019年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほキャピタル株式会社(以下「みずほキャピタル株式会社」という)が2019年10月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-1	28,600	2.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,351,800	13,518	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 648	-	-
発行済株式総数	1,367,148	-	-
総株主の議決権	-	13,518	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パワーソリューションズ	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	14,700		14,700	1.08
計		14,700		14,700	1.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年11月20日)での決議状況 (取得期間2020年11月24日～2021年6月30日)	18,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	14,700	36,406
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,300	13,594
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.3	27.2
当期間における取得自己株式	3,300	7,764
提出日現在の未行使割合(%)		11.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	14,700	36,406	3,300	7,764
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	14,700	36,406	18,000	44,170

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しておりますが、当面は経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

配当については、当事業年度は配当を行いませんが、今後の経営成績及び財政状態、事業環境などを総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ検討していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点で未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であり、また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方はつぎのとおりであります。

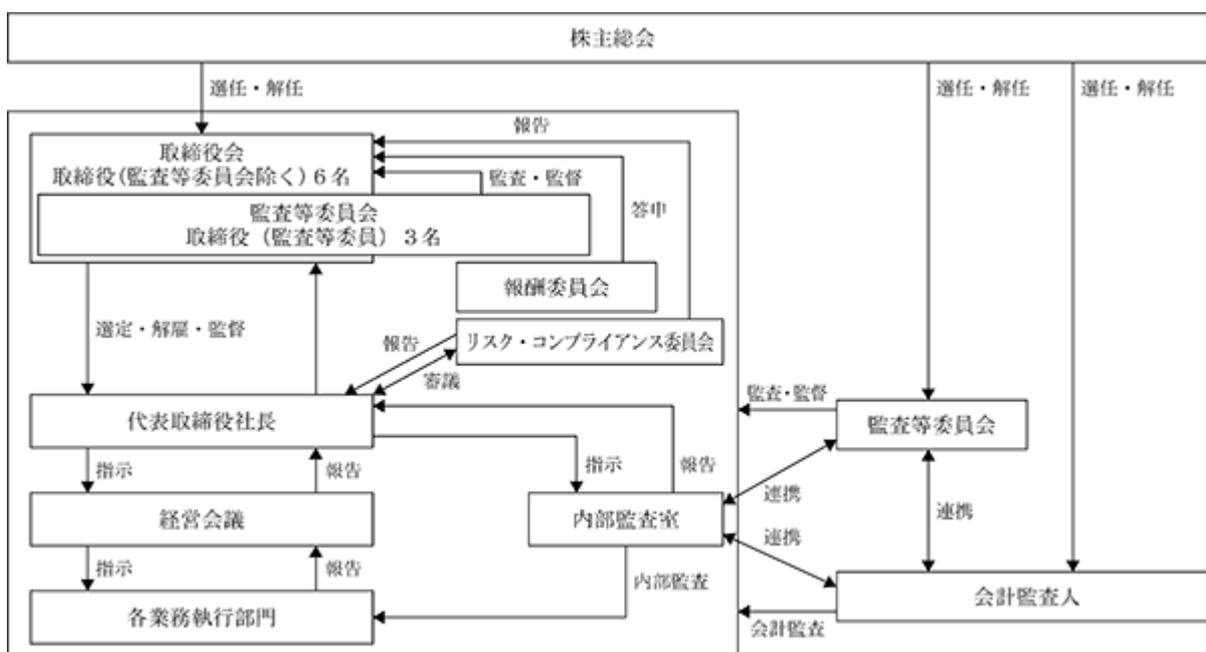
当社は、お客様、株主、さらには社会全体の信頼と期待に応え、企業価値の最大化及び持続的な企業の発展を実現するために、法令遵守に基づく企業倫理の確立が最重要課題であると認識しております。そのために、リスク管理、監督機能の強化を図り、公正で透明性の高い健全な経営体制を維持し、経済社会の発展に寄与していく所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は2020年3月27日開催の第18期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として、内部監査室を配置しております。これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性・透明性を確保することが可能となると判断し、この体制を採用しております



ロ．会社の機関の基本説明

(a) 取締役会

当社においては、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名（うち社外取締役0名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項ならびに重要な施策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

なお、取締役会の構成員の役職名及び氏名は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長 高橋忠郎

構成員：代表取締役会長 藤田勝彦、取締役 老川信二郎、取締役 兼子浩之、取締役 川嶋しづ子、取締役 佐藤成信、取締役監査等委員 尾崎弘之（社外取締役）、取締役監査等委員 中村修一（社外取締役）、取締役監査等委員 岩下誠（社外取締役）

(b) 監査等委員、監査等委員会

当社の監査等委員会は、現在、取締役3名で構成されており、監査等委員3名全員が社外取締役であります。監査等委員会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。各監査等委員である取締役は、取締役会において議案の審議、決議に参加し、また業務執行状況の報告を受けるなど、監査の実効性向上を図っております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、相互に内部統制システムの構築・運用状況を監視しております。

なお、監査等委員会の構成員の役職名及び氏名は以下のとおりです。

議長：取締役監査等委員 中村修一（社外取締役）

構成員：取締役監査等委員 尾崎弘之（社外取締役）、取締役監査等委員 岩下誠（社外取締役）

(c) 報酬委員会

当社は取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しており、取締役会の決議により選定された取締役である委員5名以上で構成し、その半数以上は社外取締役が参加しております。

(d) 経営会議

当社は経営会議を設置しており、取締役（社外を除く）で構成され、原則として月1回以上の頻度で開催しております。なお、オブザーバーとして管理部長、経理部長、経営企画部長及び内部監査室長が参加しております。

当社の意思決定機関である取締役に先立つ論点明確化のための会議体として、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について協議・決議するとともに、日常の業務執行に関する重要な事項の確認及び検討を迅速に行い、経営活動の効率化を図っております。

なお、経営会議の構成員の役職名及び氏名は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長 高橋忠郎

構成員：代表取締役会長 藤田勝彦、取締役 老川信二郎、取締役 兼子浩之、取締役 川嶋しづ子、取締役 佐藤成信

(e) 内部監査室

当社の内部監査室は、独立性をもって検証する役割と責任を負い、代表取締役社長が承認する内部監査計画に基づき当社の業務全般の監査を実施し、業務運営の適正性を確保しております。

(f) 会計監査人

当社は会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

(g) リスク・コンプライアンス委員会

当社は代表取締役社長がコンプライアンス担当役員を兼ね、委員長を務めるリスク・コンプライアンス委員会を定期的で開催しており、全社でリスク管理体制の推進を図っております。

八．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って次の通り体制を整備しております。

1．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、全役職員が法令、定款はもとより社会規範を遵守することを明確にするとともに、その遵守の重要性について繰り返し情報発信することにより、周知徹底を図っております。
- (2) 当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」、職務権限規程、内部監査及び顧問弁護士による助言等によりコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの遵守状況や事業におけるリスクの把握に努め、コンプライアンスの実効性を確保しております。
- (3) 「リスク・コンプライアンス委員会」は、万が一不正行為が発生した場合には、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて管理部は再発防止活動を推進しております。
- (4) 内部通報体制として通報窓口（ホットライン）を設け、法令及びその他コンプライアンスの違反またはその恐れのある事実の早期発見に努めております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存しています。
- (2) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ管理体制を確立しています。情報セキュリティに関する具体的な施策については、「情報セキュリティ委員会」で審議し、推進しています。
- (3) 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき、厳重に管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を講じています。
- (2) 経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスク管理の観点から重要な事項については、「リスク・コンプライアンス委員会」において十分な審議を行い、その結果を取締役に報告しています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行っています。
- (2) 中期経営計画により、中期的な基本戦略、経営指標を明確化するとともに、年度毎の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しています。
- (3) 当社は、「組織規程」及び「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図るとともに、その職務執行状況を適宜、取締役会に報告しています。

5. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び当該使用人の取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (1) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を置きます。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得た上でを行い、指揮命令等について当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保しています。

6. 取締役及び使用人が監査等委員会役に報告するための体制、その他監査等委員会役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行っています。
- (2) 監査等委員会は、重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、コンプライアンスの状況等の報告を受けています。
- (3) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告しています。

7. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

通報者が通報を行ったことに関していかなる不利益も与えてはならないことを明確にしています。

8. 監査等委員会の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は、監査法人や弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求しており、会社は当該請求に基づき支払っています。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席しています。また、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧、取締役及び使用人等に対してヒアリングを実施しています。
- (2) 監査等委員会は、監査法人及び内部監査責任者と監査上の重要課題等について定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、内部統制状況を監視しています。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行っています。
- (2) 当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めています。

11. 反社会的勢力への対応

- (1) 当社は、「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を強化しています。
- (2) 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士等、外部専門機関との密接な連携を構築しています。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するために「コンプライアンス規程」を制定しております。代表取締役社長がコンプライアンス担当役員を兼ね、委員長を務めるリスク・コンプライアンス委員会を定期的に関催しており、全社でリスク管理体制の推進を図っております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）については7名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、会社法第454条5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

責任免除について

当社は、会社法第426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

イ．役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち、女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	藤田 勝彦	1959年10月3日	1985年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社野村総合研究所)入社 2000年6月 同社 投信システムサービス事業部長 2001年6月 同社 資産運用システムサービス事業部長 2004年10月 同社 投資情報事業部長 2009年10月 同社 BPO事業推進部長 2010年4月 同社 プロセスイノベーション事業部長 2010年7月 NRIプロセスイノベーション株式会社 代表取締役社長 2013年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員 資産運用ソリューション事業本部長 2017年4月 同社 常務執行役員 資産運用ソリューション事業本部長 2018年4月 NRIワークプレイスサービス株式会社 代表取締役社長 2020年7月 当社入社 顧問 2020年8月 当社 代表取締役会長(現任)	(注)2	-
代表取締役社長	高橋 忠郎	1976年3月27日	2001年4月 AIGシステムズ株式会社入社 2004年4月 当社 入社 2007年9月 当社 資産運用システムコンサルティング1部長 2008年1月 当社 取締役システムコンサルティング本部長 2008年7月 当社 取締役金融ITコンサルティング本部長ITコンサルティング6部長 2014年1月 当社 取締役金融ITコンサルティング本部長 2017年7月 当社 取締役副社長 2018年1月 当社 取締役副社長経営管理本部長 2020年1月 当社 取締役副社長経営管理本部長兼経営企画担当 2020年3月 当社 取締役経営企画担当 2020年9月 当社 取締役経営企画担当兼デジタルインテグレーション推進本部担当 2020年11月 当社 取締役経営企画担当兼デジタルインテグレーション推進本部担当兼IT戦略コンサルティング副本部長 2021年3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	60,000
取締役 IT戦略コンサルティング本部長	老川 信二郎	1971年8月23日	1994年4月 さくら情報システム株式会社入社 2004年7月 ビットワレット株式会社入社 2007年1月 当社 入社 2007年9月 当社 金融システムコンサルティング部長 2009年7月 当社 金融ITコンサルティング副本部長ITコンサルティング5部長 2010年3月 当社 取締役 2017年7月 当社 取締役金融ITコンサルティング本部長金融ビジネスコンサルティング副本部長 2018年12月 当社 取締役IT戦略コンサルティング本部長 2020年1月 当社 取締役IT戦略コンサルティング本部長兼デジタルインテグレーション推進本部担当 2020年9月 当社 取締役IT戦略コンサルティング本部長(現任)	(注)2	32,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 ビジネストランス フォーメーション本部長	兼子 浩之	1971年3月2日	1993年4月 2002年1月 2012年9月 2017年7月 2018年12月 2021年3月	株式会社日立ビジネス機器(現株式会社日立システムズ)入社 当社設立 専務取締役 当社 取締役 当社 取締役副社長金融ビジネス コンサルティング本部長 当社取締役副社長ビジネストラ ンスフォーメーション本部長 当社取締役ビジネストランス フォーメーション本部長(現任)	(注)2	372,000 (注)4
取締役 経営管理本部長	川嶋 しづ子	1972年7月8日	1993年4月 1994年10月 2002年1月 2008年7月 2016年1月 2020年3月	日本生命保険相互会社入社 株式会社ツーリストサービス入社 当社 入社 当社 管理部長 当社 常勤監査役 当社 取締役経営管理本部長(現 任)	(注)2	2,000
取締役	佐藤 成信	1970年10月8日	1997年4月 2002年1月 2021年3月	株式会社野村総合研究所入社 当社設立 代表取締役社長 当社 取締役(現任)	(注)2	396,000 (注)4
取締役 (監査等委員) (注)1	尾崎 弘之	1960年4月17日	1984年4月 1993年5月 1993年12月 1995年9月 1998年12月 2001年5月 2004年4月 2005年5月 2010年7月 2012年6月 2015年4月 2015年6月 2016年5月 2020年3月	野村證券株式会社入社 モルガン・スタンレー証券株式会 社(現 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)入社 同社 ヴァイスプレジデント ゴールドマン・サックス証券株式 会社入社 同社 投信執行役員 SBIホールディングズ株式会社入 社 ディナベック株式会社(現 株式 会社IDファーマ)入社 取締役 CFO 東京工科大学大学院教授 当社 取締役 フジッコ株式会社監査役 神戸大学大学院教授(現任) デリカフーズホールディングス株 式会社取締役(現任) 株式会社ダイセキ環境ソリュー ション取締役監査等委員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	6,000
取締役 (監査等委員) (注)1	中村 修一	1973年6月17日	1996年11月 2000年4月 2002年11月 2004年7月 2008年3月 2010年5月 2020年3月	株式会社ビジネスブレイン入社 株式会社ビジネストラスト入社 税理士資格取得 中村修一税理士 事務所開設 所長就任(現任) 日本システムクリエイイト株式会 社入社 当社 監査役就任 合同会社さくら会計設立 代表社 員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注)1	岩下 誠	1952年10月6日	1975年4月 農林中央金庫入庫 1985年7月 同金庫資金証券部・国際金融部部長代理・営業第五部課長 1993年7月 NKU投資顧問株式会社(現 農林中金全共連アセットマネジメント) 出向 運用部長 1996年6月 農林中央金庫宮崎支店長 1998年7月 農中証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 出向 資本市場部長・証券営業部長 2001年6月 農林中央金庫証券営業部長 2003年6月 同金庫営業第一部長 2005年6月 協同リース株式会社(現 JA三井リース株式会社) 取締役 2007年2月 同社 常務取締役 2008年10月 同社 常務執行役員 2009年5月 プリマハム株式会社顧問 2009年6月 同社 常勤監査役 2017年3月 当社 監査役 2020年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					872,000

- (注) 1. 取締役(監査等委員)尾崎 弘之、中村 修一及び岩下 誠は、社外取締役(監査等委員)であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2021年3月30日開催の定時株主総会終結のときから、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結のときまでであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2020年3月27日開催の定時株主総会終結のときから、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結のときまでであります。
4. 取締役佐藤成信の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社未来企画が保有する株式数を、取締役兼子浩之の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社一誠堂が保有する株式数を含んでおります。

ロ. 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役尾崎弘之は、金融機関等の豊富な経験や見識並びに外部的視点から当社の経営に適切な助言を適宜行っており、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。社外取締役中村修一は、税理士として長年企業等の会計業務に携わっており、会計及び税務に関する高度な知識や経験を有しております。社外取締役岩下誠は、金融機関の出身であり、上場会社の監査役経験があり、多面的な企業経営の知見を深めております。さらに社外取締役尾崎弘之、社外取締役中村修一、社外取締役岩下誠の3名は、監査等委員として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査又は監督を実施するのに必要な経験及び見識を有しております。

当社と社外取締役との間に人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係は、当社株式を社外取締役尾崎弘之が6,000株、社外取締役中村修一が4,000株を保有していること及び当社新株予約権を社外取締役尾崎弘之が132個(264株)、社外取締役中村修一が215個(430株)、社外取締役岩下誠が37個(74株)を保有していることを除いてはなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

ハ. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員監査等委員であり、当社の業務執行について、各々の豊富な経験と専門的な知見に基づいた公正かつ実行性のある監査・監督の役割を果たすことを期待しております。社外取締役は、内部監査室及び会計監査人との定期的な打合せや随時の情報交換を行い、また、必要に応じその他内部統制を担当する部門等から報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

イ．監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会の組織、人員及び監査等委員会監査の手続について

当社は監査等委員会設置会社であり、社外取締役3名で構成されております。各監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査しております。

なお、社外取締役中村修一は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

b 監査等委員会の開催頻度・出席状況

当事業年度において監査等委員会設置会社に移行した2020年3月27日までに監査役会を5回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

監査等委員会設置会社移行前

（2020年1月1日から第18期定時株主総会（2020年3月27日）終結の時まで）

役職	氏名	監査役会出席状況
監査役（常勤）	川嶋 しづ子	全5回中5回出席
監査役	中村 修一	全5回中5回出席
監査役	岩下 誠	全5回中5回出席

監査等委員会設置会社移行後

（第18期定時株主総会（2020年3月27日）終結の時から2020年12月31日まで）

役職	氏名	監査等委員会出席状況
取締役監査等委員	尾崎 弘之	全10回中10回出席
取締役監査等委員	中村 修一	全10回中10回出席
取締役監査等委員	岩下 誠	全10回中10回出席

監査等委員会における主な検討事項として、重点監査項目を以下のとおり設定しております。

- ・取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性
- ・会計監査人の職務の適正性
- ・事業報告とその附属明細書の適正性
- ・全社統制中心に内部統制の進捗状況及び妥当性をチェック

監査等委員監査は、年間の監査計画に基づき、監査を行っております。取締役会において議案の審議、決議に参加し、また業務執行状況の報告を受けるなど、監査の実効性向上を図っております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、相互に内部統制システムの構築・運用状況を監視しております。

なお、当社は、監査等委員会の職務として、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査室及び業務執行取締役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

ロ．内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室が独立性をもって検証する役割と責任を負い実施しております。代表取締役社長より任命を受けた内部監査室が内部監査業務を実施しており、業務上特に必要あるときは、内部監査室長に指名された者を加えて業務を行っております。

年間の内部監査計画に則り監査を実施し、監査結果については内部監査室が監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出するとともに、その写しを監査等委員会及び被監査部署の責任者に交付しております。緊急を要する事項および経営に重大な影響を与えると認められる事項については、監査の終了及び監査報告書の作成を待たずに、速やかに代表取締役社長及び取締役会に報告できる体制を整備しております。

八．会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2017年12月期以降の4年間

c 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 早稲田 宏

d 会計監査業務に係る補助者の構成

業務執行社員以外の主な監査従事者 公認会計士2名、その他6名

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部・内部監査室とのコミュニケーション、監査業務、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。なお、会計監査人において、業務停止処分等に該当する事項は生じておりません。

二．監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
24,500	1,500	26,000	4,000

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」(コンフォートレター)作成業務であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用(2022年12月期の期首より適用予定)による会計方針のアドバイザー業務であります。

e 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案した上で決定しております。

f 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役、関係部門および会計監査人より必要な情報の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を高めるため、2021年2月12日付で取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等に関する方針及び基準の設定、変更に関しましては、報酬委員会の答申を経て取締役会で決定を行います。取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の職務の内容及び実績・成果等を勘案して報酬額の算定を行い、報酬委員会の答申を経て、取締役会の決議により一任された代表取締役社長が決定しております。監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議により、取締役の報酬限度額につき年額3億円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額につき、年額3,000万円以内と決議いただいております。

取締役の報酬等は、各取締役の職責や役位に応じて支給する基本報酬と、会社業績に応じて支給する賞与で構成されております。監査等委員の報酬等は、独立性の確保の観点から、基本報酬のみとしております。

ロ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	104,700	97,300		7,400		6
監査等委員 (社外取締役を除く)						
監査役 (社外監査役を除く)	1,620	1,620				1
社外役員	6,420	6,420				3

(注) 当社は、2020年3月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ハ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,182,670	878,242
売掛金	591,504	532,993
仕掛品	18,203	3,601
貯蔵品	13,608	7,579
前渡金	4,617	924
前払費用	15,382	58,092
その他	6,076	24,515
貸倒引当金	3,546	3,196
流動資産合計	1,828,516	1,502,753
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,817	37,106
減価償却累計額	1 14,674	1 19,011
建物（純額）	5,142	18,094
工具、器具及び備品	50,330	64,074
減価償却累計額	1 42,076	1 47,412
工具、器具及び備品（純額）	8,253	16,662
有形固定資産合計	13,395	34,756
無形固定資産		
ソフトウェア	11,026	10,826
その他	55	55
無形固定資産合計	11,082	10,882
投資その他の資産		
投資有価証券	-	143,279
敷金及び保証金	178,792	215,362
長期貸付金	14,166	14,166
長期前払費用	1,537	91,417
繰延税金資産	125,710	101,695
その他	5,599	5,599
貸倒引当金	14,166	14,166
投資その他の資産合計	311,640	557,353
固定資産合計	336,119	602,992
資産合計	2,164,635	2,105,746

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	95,253	109,227
短期借入金	4,000	-
1年内返済予定の長期借入金	5,010	-
未払金	60,968	41,968
未払費用	140,116	158,386
未払法人税等	66,287	-
前受金	1,779	6,718
賞与引当金	53,234	47,247
役員賞与引当金	22,200	-
その他	100,074	92,448
流動負債合計	548,924	455,997
負債合計	548,924	455,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	377,132	377,391
資本剰余金		
資本準備金	357,132	357,391
資本剰余金合計	357,132	357,391
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	881,445	951,371
利益剰余金合計	881,445	951,371
自己株式	-	36,406
株主資本合計	1,615,710	1,649,748
純資産合計	1,615,710	1,649,748
負債純資産合計	2,164,635	2,105,746

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,872,320	2,678,264
売上原価	1 1,889,827	1,854,968
売上総利益	982,493	823,295
販売費及び一般管理費	2, 3 635,154	2 740,174
営業利益	347,338	83,121
営業外収益		
助成金収入	3,221	2,393
その他	3	18
営業外収益合計	3,225	2,412
営業外費用		
株式交付費	2,363	-
株式公開費用	19,213	-
支払利息	177	14
投資事業組合運用損	-	6,720
その他	11	254
営業外費用合計	21,765	6,989
経常利益	328,798	78,544
特別利益		
受取和解金	-	40,000
特別利益合計	-	40,000
税引前当期純利益	328,798	118,544
法人税、住民税及び事業税	86,716	24,603
法人税等調整額	18,794	24,015
法人税等合計	105,511	48,618
当期純利益	223,286	69,925

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		-	-	-	-
材料費		-	-	-	-
労務費		1,246,052	62.5	1,272,884	66.5
経費	1	748,360	37.5	639,283	33.5
計		1,994,412	100.0	1,912,167	100.0
期首商品たな卸高		5,778		-	
期首仕掛品たな卸高		9,289		18,203	
合計		2,009,480		1,930,371	
期末商品たな卸高		-		-	
期末仕掛品たな卸高		18,203		3,601	
他勘定振替高	2	101,449		71,801	
売上原価		1,889,827		1,854,968	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	577,235	431,413
減価償却費	2,507	3,748
旅費交通費	37,546	35,234
地代家賃	75,449	88,037
機器・システム利用料	23,690	61,241

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
採用教育費	86,262	59,402
研究開発費	9,336	-
その他	5,850	12,398
計	101,449	71,801

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	74,912	54,912	54,912	658,159	658,159	-	787,984	787,984
当期変動額								
新株の発行	302,220	302,220	302,220				604,440	604,440
当期純利益				223,286	223,286		223,286	223,286
自己株式の取得							-	-
当期変動額合計	302,220	302,220	302,220	223,286	223,286	-	827,726	827,726
当期末残高	377,132	357,132	357,132	881,445	881,445	-	1,615,710	1,615,710

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	377,132	357,132	357,132	881,445	881,445	-	1,615,710	1,615,710
当期変動額								
新株の発行	259	259	259				518	518
当期純利益				69,925	69,925		69,925	69,925
自己株式の取得						36,406	36,406	36,406
当期変動額合計	259	259	259	69,925	69,925	36,406	34,037	34,037
当期末残高	377,391	357,391	357,391	951,371	951,371	36,406	1,649,748	1,649,748

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	328,798	118,544
減価償却費	8,072	15,145
賞与引当金の増減額(は減少)	2,802	5,987
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	22,200
受注損失引当金の増減額(は減少)	306	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	427	350
支払利息	177	14
投資事業組合運用損益(は益)	-	6,720
受取和解金	-	40,000
売上債権の増減額(は増加)	71,600	58,510
たな卸資産の増減額(は増加)	4,417	20,630
仕入債務の増減額(は減少)	19,111	13,973
未払金の増減額(は減少)	23,502	18,999
未払費用の増減額(は減少)	19,598	18,270
前払費用の増減額(は増加)	2,678	42,711
長期前払費用の増減額(は増加)	120	89,879
その他	48,534	14,520
小計	380,979	17,161
利息の支払額	172	12
和解金の受取額	-	40,000
法人税等の支払額	70,037	90,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	310,768	33,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	150,000
有形固定資産の取得による支出	4,281	32,806
無形固定資産の取得による支出	3,671	3,500
敷金及び保証金の差入による支出	5,190	59,362
敷金及び保証金の回収による収入	1,985	19,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,157	225,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,000	4,000
長期借入金の返済による支出	42,794	5,010
自己株式の取得による支出	-	36,406
株式の発行による収入	602,076	518
財務活動によるキャッシュ・フロー	563,282	44,897
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	862,893	304,427
現金及び現金同等物の期首残高	319,776	1,182,670
現金及び現金同等物の期末残高	1,182,670	878,242

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、貯蔵品

先入先出法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

ただし、2020年8月に取得した新事務所の建物附属設備については、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～15年
工具、器具及び備品	5年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見積額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

システム請負開発契約に係わる収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合（金額的な重要性が乏しい契約、または、工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、本社移転を決議いたしました。この本社移転に関する決議に伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また同様に本社事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務の資産除去債務の費用配分の期間についての見積りの変更を行っております。これにより従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、4,831千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当事業年度における繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではありませんでした。

また、2021年12月期につきましても、当社においては、新型コロナウイルス感染症による事業活動の停止等の直接的な影響は生じておらず、今後もその状況に大幅な変化はないものと仮定しております。当社ではこの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを適切に行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(貸借対照表関係)

- 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越限度額	190,000千円	190,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	190,000千円	190,000千円

(損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
306千円	- 千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	61,800千円	105,340千円
給料及び手当	111,854 "	163,383 "
賞与引当金繰入額	1,328 "	3,287 "
役員賞与引当金繰入額	22,200 "	- "
減価償却費	5,564 "	11,396 "
貸倒引当金繰入額	427 "	350 "
採用教育費	121,903 "	95,288 "
おおよその割合		
販売費	55 %	45 %
一般管理費	45 "	55 "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
27,766千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	519,000	847,500	-	1,366,500

(変動事由の概要)

増加の847,500株は、株式分割(1:2)による増加519,000株および上場に伴う公募増資による増加328,500株によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,366,500	648	-	1,367,148

(変動事由の概要)

増加の648株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	14,700	-	14,700

(変動事由の概要)

増加の14,700株は、2020年11月20日開催の臨時取締役会決議に基づく買い付けによる増加によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

- 4 配当に関する事項
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	1,182,670千円	878,242千円
現金及び現金同等物	1,182,670千円	878,242千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 2019年12月31日	当事業年度 2020年12月31日
1年内	- 千円	59,362 千円
1年超	- "	222,609 "
合計	- 千円	281,972 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ビジネステクノロジーソリューション事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所建物の賃貸契約に係る敷金等であり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、与信管理規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定し、経理部が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経営管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

前事業年度(2019年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,182,670	1,182,670	-
(2) 売掛金	591,504		
貸倒引当金(1)	3,546		
	587,957	587,957	-
(3) 敷金及び保証金(2)	78,492	75,701	2,790
資産計	1,849,120	1,846,329	2,790
(1) 買掛金	95,253	95,253	-
(2) 短期借入金	4,000	4,000	-
(3) 未払金	60,968	60,968	-
(4) 未払法人税等	66,287	66,287	-
(5) 長期借入金(3)	5,010	5,010	-
負債計	231,519	231,519	-

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 敷金及び保証金については、償還予定を合理的に算定できるものを表示しております。

(3) 長期借入金については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度(2020年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	878,242	878,242	-
(2) 売掛金	532,993		
貸倒引当金(1)	3,196		
	529,796	529,796	-
(3) 敷金及び保証金(2)	119,062	97,016	22,046
資産計	1,527,102	1,505,055	22,046
(1) 買掛金	109,227	109,227	-
(2) 未払金	41,968	41,968	-
負債計	151,196	151,196	-

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 敷金及び保証金については、償還予定を合理的に算定できるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。短期で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
投資事業有限責任組合出資金	-	143,279千円
敷金及び保証金	100,300千円	96,300千円

投資事業有限責任組合出資金については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

敷金及び保証金のうち、償還予定を合理的に算定できないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,182,670	-	-	-
売掛金	591,504	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	58,316	20,176
合計	1,774,174	-	58,316	20,176

敷金及び保証金については、償還予定を合理的に算定できるものを表示しております。

当事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	878,242	-	-	-
売掛金	532,993	-	-	-
敷金及び保証金	55,929	58,572	-	4,561
合計	1,467,164	58,572	-	4,561

敷金及び保証金については、償還予定を合理的に算定できるものを表示しております。

(注4) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,000	-	-	-	-	-
長期借入金	5,010	-	-	-	-	-
合計	9,010	-	-	-	-	-

当事業年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年6月15日	2018年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員名107名	当社従業員51名
株式の種類及び付与数	普通株式 72,430株	普通株式 57,668株
付与日	2018年7月18日	2018年12月17日
権利確定条件	新株予約権権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております。	新株予約権権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2020年7月19日～2028年3月28日	2020年12月18日～2028年3月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模等及びその変動状況

当事業年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの株については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年6月15日	2018年11月14日
権利確定前(株)		
前事業年度末	68,612	57,248
付与	-	-
失効	2,044	120
権利確定	66,568	57,128
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	66,568	57,128
権利行使	648	-
失効	98	-
未行使残	65,822	57,128

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2018年6月15日	2018年11月14日
権利行使価格(円)	800	800
行使時平均株価(円)	2,648	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積によっております。また、単位当りの本源的価値の見積方法は、純資産価額(相続税評価額による方法)を参考としつつ、法人税基本通達9-1-14 から、財産評価基本通達をベースにした評価額によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 180,613千円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 1,197千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸倒損失	85,893千円	73,538千円
賞与引当金	16,300 "	14,467 "
役員賞与引当金	6,797 "	- "
ソフトウェア	7,452 "	3,802 "
投資有価証券	1,531 "	- "
一括償却資産	719 "	2,433 "
未払事業税	2,301 "	- "
その他	4,714 "	7,453 "
繰延税金資産小計	125,710千円	101,695千円
評価性引当額	- "	- "
繰延税金資産合計	125,710千円	101,695千円
繰延税金負債	- 千円	- 千円
繰延税金資産純額	125,710千円	101,695千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	4.8%
住民税均等割等	0.4%	1.0%
法人税額特別控除額	5.7%	- %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.0%	- %
その他	0.2%	4.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%	41.0%

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ビジネステクノロジーソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NRIプロセスイノベーション株式会社	397,799	-
野村アセットマネジメント株式会社	369,110	-
株式会社野村総合研究所	307,757	-

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NRIプロセスイノベーション株式会社	401,465	-
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	306,430	-
野村アセットマネジメント株式会社	297,746	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,182.37円	1,219.82円
1株当たり当期純利益	199.69円	51.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	179.48円	48.24円

- (注) 1. 当社は、2019年10月1日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、2019年12月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から前事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	223,286	69,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	223,286	69,925
普通株式の期中平均株式数(株)	1,118,182	1,365,692
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	125,860	83,973
(うち新株予約権(株))	(125,860)	(83,973)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	19,817	18,168	879	37,106	19,011	5,009	18,094
工具、器具及び備品	50,330	14,637	893	64,074	47,412	6,063	16,662
有形固定資産計	70,147	32,806	1,772	101,180	66,424	11,072	34,756
無形固定資産							
ソフトウェア	19,329	3,500	-	22,829	12,002	3,700	10,826
その他	55	-	-	55	-	-	55
無形固定資産計	19,385	3,500	-	22,885	12,002	3,700	10,882
長期前払費用	5,301	166,926	303	171,924	40,481	38,272	131,443 (40,026)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新事務所設備	18,168千円
工具、器具及び備品	サーバ	4,140千円
ソフトウェア	XsmartAdvance	3,500千円

2. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の()内は内書きで、1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上の流動資産「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,000	-		-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,010	-		-
合計	9,010	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,713	3,196	-	3,546	17,362
賞与引当金	53,234	47,247	53,234	-	47,247
役員賞与引当金	22,200	-	22,200	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権および個別債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	79
預金	
普通預金	878,163
計	878,163
合計	878,242

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友トラストアセットマネジメント株式会社	79,661
野村アセットマネジメント株式会社	65,502
NRIプロセスイノベーション株式会社	33,593
三井住友信託銀行株式会社	28,620
大和アセットマネジメント株式会社	24,094
その他	301,521
合計	532,993

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
591,504	3,623,312	3,681,823	532,993	87.4	56.79

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

品名	金額(千円)
システム受託開発案件	3,601
合計	3,601

貯蔵品

区分	金額(千円)
航空券株主優待券	7,443
切手・収入印紙	136
合計	7,579

投資有価証券

区分	金額(千円)
特定事業組合出資金	143,279
合計	143,279

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
航空券仕入保証金	85,300
事務所敷金	119,589
その他	11,000
合計	215,889

買掛金

相手先	金額(千円)
UiPath株式会社	75,863
レバテック株式会社	7,518
株式会社リクルートスタッフィング	4,432
株式会社ティー・エス・アール	3,824
大連成信科技有限公司	1,780
その他	15,807
合計	109,227

未払費用

区分	金額(千円)
従業員給与	96,200
社会・労働保険料	54,229
その他	7,956
合計	158,386

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	689,039	1,320,645	1,987,818	2,678,264
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	27,675	29,001	68,196	118,544
四半期(当期)純利益 (千円)	16,880	18,580	44,370	69,925
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.35	13.60	32.47	51.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.35	1.24	18.87	18.75

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.powersolutions.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第19期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年8月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

株式会社パワーソリューションズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パワーソリューションズの2020年1月1日から2020年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パワーソリューションズの2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性

及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。